

革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金 (ものづくり補助金) 公募開始について

募集期間 平成28年11月14日～平成29年1月17日(火) [当日消印有効]

◆事業の目的

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

◆事業内容

本事業では、【革新的サービス】【ものづくり技術】の2つの対象類型があります。また、それについて「第四次産業革命型」「一般型」「小規模型(設備投資のみ、試作開発等)」の事業類型があります。補助率は補助対象経費の3分の2以内となります。

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
第四次 産業革命型	<ul style="list-style-type: none">・補助上限額：3,000万円・補助率：2／3以内・設備投資：必要・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費・補助対象要件：「I o T・A I・ロボットを用いた設備投資」を行うこと <p>「I o T・A I・ロボットを用いた設備投資」とは、本事業において、I o Tへの設備投資を行うことで、単に従来から行われている単独の機械の自動化(ロボット)やA I(人工知能)技術の活用、工程内の生産管理ソフトの導入ではなく、複数の機械等がネットワーク環境に接続され、そこから収集される各種の情報・データ(ビッグデータ)を活用して、①監視(モニタリング)、②保守(メンテナンスサービス)、③制御(コントロール)、④分析(アライズ)のうち、いずれか1つ以上を行い、A Iやロボットを活用するものを対象とします(新規にA Iやロボットを導入するのではなく、既設のA Iやロボットをネットワーク環境に接続し、I o Tを行うものも対象とします)。</p>	
一般型	<ul style="list-style-type: none">・補助上限額：1,000万円・補助率：2／3以内・設備投資：必要・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費	
小規模型	設備投資 のみ	<ul style="list-style-type: none">・補助上限額：500万円・補助率：2／3以内・設備投資：必要・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費
	試作開発 等	<ul style="list-style-type: none">・補助上限額：500万円・補助率：2／3以内・設備投資：可能(必須ではない)・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連費用、クラウド利用費

◆事業実施期間

交付決定日から平成29年12月29日(金)まで(小規模型の場合は平成29年11月30日(木)まで)に発注、納入、検収、支払等のすべての事業手続きが完了することが必要です。

【申請書作成に関するご相談・お問合せ先】 福井商工会議所 経営支援・人材育成課

〒918-8580 福井市西木田2-8-1 TEL:0776-33-8283 FAX:0776-50-6789

【制度内容に関するお問合せ・申請先】 福井県中小企業団体中央会(福井県地域事務局)

〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル4階 TEL:0776-23-3042

※詳しい公募要領などは中央会ホームページをご覧ください。

福井県中央会 検索